

# 令和5年度奄美市奨学生募集要項

令和5年度奄美市奨学生を次のとおり募集いたします。

## 〈対象者及び要件〉

奨学資金の貸付を受けることができる者は、保護者が本市に引き続き3年以上居住し、生活の本拠を有する者のうち、学力、芸術、文化又はスポーツに優れているにもかかわらず、経済的理由により修学することが困難と認められる者で、次のいずれかに該当する者となります。

- 1 高等学校奨学生：高等学校に進学または在学している者
- 2 高等専門学校奨学生：高等専門学校（1・2・3年）に進学または在学している者
- 3 大学等奨学生：高等専門学校（4・5年）、専修学校の専門課程、大学または大学院に進学または在学している者

## 〈奨学生の種類、採用予定者数、貸与期間、貸与月額〉

奨学生種別	採用予定者	貸与期間	貸与月額
1 高等学校奨学生	若干名	正規の修学期間	10,000円
2 高等専門学校奨学生	若干名		15,000円
3 大学等奨学生	若干名		35,000円

## 〈募集期間〉

第1回 令和5年2月1日（水）～令和5年2月24日（金）

第2回 令和5年3月1日（水）～令和5年3月31日（金）

## 〈返還方法〉

奨学資金の返還は、卒業した日または貸付を停止された日から6ヶ月を経過した日の属する月の翌月から、原則次の期間により返還を行っていただくことになります。※ただし、特別な事由がある場合は、この限りではありません。

高等学校在学期間中に貸付を受けた者	5年以内
高等専門学校在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
専修学校の専門課程在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
短期大学在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
4年制大学及び大学院在学期間中に貸付を受けた者	10年以内

## 〈申請〉

下記の3部門のうちからいずれかひとつを申請してください。

- 1 学力部門
- 2 芸術部門
- 3 スポーツ部門

※ 2・3部門で申請する者は、在学期間中に申請部門を継続して修得しなければなりません。

提出書類	作成者
奄美市奨学生申請書 (第1号様式)	<u>本人(必ず本人が記入してください。)</u> ※本人が未成年の場合には、保護者等(通常は父母。いずれかがいないときは一人)住所及び氏名の自署・押印が必要です。
奄美市奨学生推薦調書 (第2号様式)	令和5年2月現在 在学中の場合・・・ <b>在学学校校長</b> 在学中でない場合・・・ <b>出身校校長</b> 大学または大学院在学中の者・・・ <b>出身校校長または大学学長</b>
所得課税証明書	<b>市町村長</b> (同一世帯員の <b>令和4年度</b> の所得課税証明書、 <b>税務課窓口</b> にて証明)
住民票の写し	<b>市町村長</b> (本人及び家族全員のもの、 <b>市民課窓口</b> にて発行)
家庭状況調査票	<b>本人</b>
納税証明または非課税証明	<b>市町村長</b> (同一世帯員の <b>令和4年度</b> の納税証明書、 <b>税務課窓口</b> にて発行) ※市税等の滞納状況を確認するため ※課税のない方も必ず <b>非課税証明</b> をご提出ください。
成績証明書 (大学または大学院在学学生のみ)	<b>大学学長</b>

## 〈申請の手続〉

- 1 中学3年生，市内高等学校生は，**在学中の学校長を通じて提出してください。**  
(申請書は各学校にてお受け取りください。)
- 2 1以外の方は，奄美市教育委員会事務局総務課，住用・笠利各地域教育課へ直接提出してください。

## 〈選考方法〉

令和5年3月及び4月実施予定の奄美市奨学生審査会で選考します。

## 〈選考結果通知〉

- 第1回は3月下旬～4月上旬頃（奨学生審査会後）  
第2回は4月下旬～5月上旬頃（奨学生審査会後）  
(採用者につきましては，奨学生審査会後，保護者説明会を実施いたします。)

## 〈貸与開始時期〉

- 第1回申請者 令和5年4月  
第2回申請者 令和5年5月（5月に4・5月分まとめて入金。6月からは毎月）

## 〈問い合わせ先〉

〒894-8555  
奄美市名瀬幸町25番8号（奄美市役所本庁6階）  
奄美市教育委員会事務局教育総務課  
TEL 0997-52-5133